

【事業の経緯】

別添資料1

水対-1 西海市特定環境保全公共下水道事業(大串処理区)の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H11新規)	—	H11	H17	36.3	1.33	処理区域面積 64ha 計画人口 2,900人 計画汚水量 1,500m ³ /日
第1回審議 (H20)	事業採択後 10年経過	H11	H28	42.5	1.27	処理区域面積 64ha 計画人口 2,900人 計画汚水量 1,500m ³ /日
第2回審議 (H30:今回)	再評価後 10年経過	H11	H38	55.5	1.31	処理区域面積 66.56ha 計画人口 1,400人 計画汚水量 770m ³ /日

事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定

別添-1

事業主体	西海市	事業種別	特定環境保全公共下水道	処理区	大串処理区	
事業費	当初全体計画 3,634百万円	現行全体計画 5,551百万円	現行認可計画 5,077百万円			
項目	当初全体計画	現行全体計画	現行認可計画	整備状況(H28末)		
計画見直し等の推移	処理区域面積	64.0 ha	66.56 ha	66.56 ha	48.46 ha	
	処理人口	定住人口	2,900 人	1,400 人	1,500 人	1,301 人
		観光人口	0 人	0 人	0 人	0 人
	計画汚水量(日最大)	1,500 m ³ /日	770 m ³ /日	790 m ³ /日	387 m ³ /日	
	幹線管渠延長	2,400 m	2,400 m	2,400 m	2,400m(100%)	
	ポンプ能力	—	—	—	—	
	処理場処理能力	1,600 m ³ /日	1,600 m ³ /日	1,600 m ³ /日	800m ³ /日(50%)	
	汚泥処理能力	0.158 t/日	0.078 t/日	0.091 t/日	0.043 t/日	
評価手法の判定項目						
項目	評価					
関連計画及び 関連事業の状況	西海市特定環境保全公共下水道処理計画区域面積 A=66.56ha 大串処理区 A=48.46ha 整備完了(平成20年度供用開始) 平成38年度事業完了に向け整備を進めている。					
事業の進捗状況	(H28末) ・整備率(処理面積/認可計画面積) 73% ・水処理施設の状況 50% ・事業費 91% ・管渠の整備状況 73%					
地元情勢	住民の下水道事業に対する関心は高く、早期の整備を望む声が多い。					
総合評価						
上記のとおりであり、再評価チェックリストへ移行し、評価判断を行うよう総合評価した。						

再評価チェックリスト

別添-2

事業主体	西海市	事業種別	特定環境保全公共下水道	処理区	大串処理区	
事業費	当初全体計画		現行全体計画		現行認可計画	
	3,634百万円		5,551百万円		5,077百万円	
項目		当初全体計画	現行全体計画	現行認可計画	整備状況(H28末)	
計画見直し等の推移	処理区域面積		64.0 ha	66.56 ha	66.56 ha	48.46 ha
	処理人口	定住人口	2,900 人	1,400 人	1,500 人	1,301 人
		観光人口	0 人	0 人	0 人	0 人
	計画汚水量(日最大)		1,500 m ³ /日	770 m ³ /日	790 m ³ /日	387 m ³ /日
	幹線管渠延長		2,400 m	2,400 m	2,400 m	2,400m(100%)
	ポンプ能力		—	—	—	—
	処理場処理能力		1,600 m ³ /日	1,600 m ³ /日	1,600 m ³ /日	800m ³ /日(50%)
	汚泥処理能力		0.158 t/日	0.078 t/日	0.091 t/日	0.043 t/日
項目別評価						
項目		評価				
事業費の推移		平成11年度から平成38年度までの総事業費は約56億円であり、現行認可での進捗率は91%である。				
処理場用地の取得状況		土地は、取得済み。				
施設の供用状況		大串処理区は、平成20年度の供用開始を行い、鋭意整備を進めている。処理場は、平成20年度に1系列目供用開始を行い、平成33年度までに2系列目をそれぞれ整備する予定である。管渠は、幹線管渠については平成28年度末までに整備を完了しており、平成38年度までに未整備区域の枝線管渠の整備を行なう予定である。				
供用開始区域の接続状況		平成28年度末での水洗化率は55%である。				
地元情勢の変化の有無		下水道事業に対する関心は高く、早期整備の要望が強い。				
社会経済情勢		本市は、長崎市と佐世保市の中間に位置し、本市を取り巻く社会経済状況は急速に変化し、人や物の流れが盛んになってきている。本市周辺では、このような状況に対応するために、「西海パールライン」及び「新西海橋」に代表されるインフラ整備が急速にすすめられている。一方で、このような経済活動の発展に伴う水質環境の悪化が懸念されるところであり、本市では、自衛の策としての下水道の整備は不可欠になってくると考える。				
自然環境条件		現在の雑排水等の放流先は、閉鎖性水域である大村湾である。同水域の環境基準は、近年、未達成の状況が常態化しており、水質保全のための早急な対策が望まれている。				
全体計画の変更		平成28年度に、下水道事業認可の変更を行った。				
費用対効果分析	下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)により分析					
	年便益(b):		10,822	百万円		
	年費用(c):		8,287	百万円		
	b/c:		1.31			
総合評価						
本処理区の下水道事業による便益は、費用を上回っていることから、費用効果は良好な状態であり、公共下水道事業を継続する。						

平成30年度
長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

水対一 1

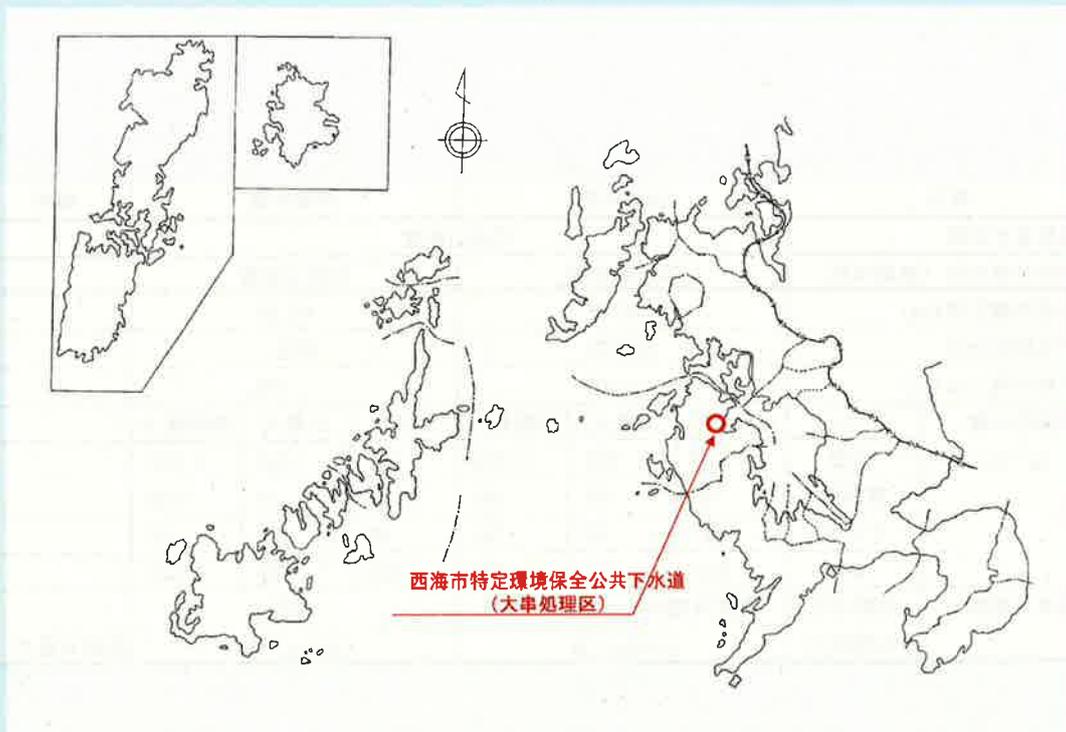
西海市特定環境保全公共下水道事業

(大串処理区)

西 海 市

1

位置図



2

事業概要 (1)

○西海市特定環境保全公共下水道 (大串処理区)

- ・処理区域面積 66.56ha
- ・終末処理場
 - 計画処理人口 1,400人
 - 計画汚水量 770m³/日



3

事業概要 (2)

項目	全体計画			事業計画			備考	
①事業着手年度	平成11年度							
②計画目標年次 (事業年次)	平成38年度			平成33年度				
③計画処理区域 (ha)	66.56			66.56				
④下水排除方式	分流式			同左				
⑤計画処理人口 (人)	1,400			1,500				
⑥計画汚水量 (m ³ /日)		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	
	家庭	518	630	1,204	525	645	1,230	
	事業所	45	50	100	45	50	100	
	その他	90	90	90	90	90	90	
	計	650	770	1,390	660	790	1,420	
⑦終末処理場	処理方式	高度処理OD法+凝集剤添加			同左			
	処理能力	1600m ³ /日			1600m ³ /日			計画日最大

4

事業の必要性

- 公共下水道の整備率が平成28年度末で72.8%に達し、本市西彼町地区において、下水道はなくてはならない社会基盤施設の一つとして認識されている。
- 大村湾流域別下水道整備総合計画における大村湾水質環境基準達成のためにも、下水道の整備が必要である。
(水質環境基準:西彼海域 COD A-I)
- 未普及地区においては、整備要望が一層高まりつつある。
- 未普及地区の解消に向け、今後も管渠整備を続ける必要がある。

再評価に至った理由(1)

【完了工期】H28(前回) → H38(変更)

- 平成28年度に事業の全体計画見直しを行い、計画処理区域の変更(約64ha→66.56ha)、及び計画人口の見直し(2,900人→1,400人)を行ったため。
- 水洗化率が今後向上して、流入汚水量の見直しを行うことにより、処理施設整備の完成を延伸したため。(H23→H33)

再評価に至った理由（2）

【処理場水処理方式の変更】

- 本処理区の上位計画である大村湾流域別下水道整備総計画において設定されている計画処理水質を達成する必要があることから、処理場の処理方式を二次処理から高度処理に変更したため。

（計画処理水質：COD=11mg/L、T-N=9mg/L、T-P=1.0mg/L）

【事業費増】42.5億円(前回)→ 55.5億円(変更)

〔事業費増の主な理由〕

事業費増減の内容	増減額	主な理由
①管渠整備	約8.2億円の増	推進工事延長の増加や効率の低い地区の整備に伴う費用増加
②処理場整備	約4.8億円の増	当初概算費用と実績費用の乖離および大村湾流域総計画（H27年3月）において、高度処理（窒素・リン同時除去）が位置付けられたことによる必要施設の整備費用
計	約13.0億円の増	

7

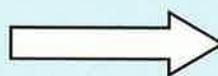
費用対効果分析

【B/C】1.27(前回) → 1.31(現行)

〔プラス要因〕

- 高度処理化に伴い、便益として公共用水域の水質保全効果を追加計上。

対応方針
(原案)



見直し
継続

8

【事業の経緯】

別添資料1

水対-2 西海市特定環境保全公共下水道事業(瀬戸処理区)の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H16新規)	—	H16	H30	43.5	1.61	処理区域面積 96ha 計画人口 4,100人 計画汚水量 1,900m ³ /日
第1回審議 (H30:今回)	事業採択後 10年経過	H16	H38	56.0	1.35	処理区域面積 87.27ha 計画人口 2,500人 計画汚水量 1,200m ³ /日

事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定

別添-1

事業主体	西海市	事業種別	特定環境保全公共下水道	処理区	瀬戸処理区	
事業費	当初全体計画 4,351百万円		現行全体計画 5,598百万円		現行認可計画 5,174百万円	
項目		当初全体計画	現行全体計画	現行認可計画	整備状況(H28末)	
計画見直し等の推移	処理区域面積	64.0 ha	87.27 ha	87.27 ha	57.91 ha	
	処理人口	定住人口	2,900 人	2,500 人	2,700 人	1,602 人
		観光人口	0 人	0 人	0 人	0 人
	計画汚水量(日最大)	1,500 m ³ /日	1,200 m ³ /日	1,240 m ³ /日	611 m ³ /日	
	幹線管渠延長	2,400 m	2,170 m	2,170 m	1,970m(91%)	
	ポンプ能力	—	—	—	—	
	処理場処理能力	1,600 m ³ /日	1,900 m ³ /日	1,900 m ³ /日	950m ³ /日(50%)	
	汚泥処理能力	0.158 t/日	0.169 t/日	0.198 t/日	0.120 t/日	
評価手法の判定項目						
項目		評価				
関連計画及び 関連事業の状況		西海市特定環境保全公共下水道処理計画区域面積 A=87.27ha 瀬戸処理区 A=57.91ha 整備完了(平成20年度供用開始) 平成38年度事業完了に向け整備を進めている。				
事業の進捗状況		・整備率(処理面積/認可計画面積) 66% ・事業費 92%		(H28末) ・水処理施設の状況 50% ・管渠の整備状況 66%		
地元情勢		住民の下水道事業に対する関心は高く、早期の整備を望む声が多い。				
総合評価						
上記のとおりであり、再評価チェックリストへ移行し、評価判断を行うよう総合評価した。						

再評価チェックリスト

別添-2

事業主体	西海市	事業種別	特定環境保全公共下水道	処理区	瀬戸処理区			
事業費	当初全体計画 4,351百万円		現行全体計画 5,598百万円		現行認可計画 5,174百万円			
項目	当初全体計画		現行全体計画		現行認可計画	整備状況(H28末)		
計画見直し等の推移	処理区域面積	64.0 ha		87.27 ha		87.27 ha	57.91 ha	
	処理人口	定住人口	2,900 人		2,500 人		2,700 人	1,602 人
		観光人口	0 人		0 人		0 人	0 人
	計画汚水量(日最大)	1,500 m ³ /日		1,200 m ³ /日		1,240 m ³ /日	611 m ³ /日	
	幹線管渠延長	2,400 m		2,170 m		2,170 m	1,970m(91%)	
	ポンプ能力	—		—		—	—	
	処理場処理能力	1,600 m ³ /日		1,900 m ³ /日		1,900 m ³ /日	950m ³ /日(50%)	
	汚泥処理能力	0.158 t/日		0.169 t/日		0.198 t/日	0.120 t/日	
項目別評価								
項目	評価							
事業費の推移	平成16年度から平成38年度までの総事業費は約56億円であり、現行認可での進捗率は92%である。							
処理場用地の取得状況	土地は、取得済み。							
施設の供用状況	瀬戸処理区は、平成20年度の供用開始を行い、鋭意整備を進めている。処理場は、平成20年度に1系列目供用開始を行い、平成33年度までに2系列目をそれぞれ整備する予定である。幹線管渠については約91%整備を完了しており、平成38年度までに未整備区域の枝線管渠と共に整備を行なう予定である。							
供用開始区域の接続状況	平成28年度末での水洗化率は71%である。							
地元情勢の変化の有無	下水道事業に対する関心は高く、早期整備の要望が強い。							
社会経済情勢	本市は、長崎市と佐世保市の中間に位置し、本市を取り巻く社会経済状況は急速に変化し、人や物の流れが盛んになってきている。本市周辺では、このような状況に対応するために、「西海パールライン」及び「新西海橋」に代表されるインフラ整備が急速にすすめられている。一方で、このような経済活動の発展に伴う水質環境の悪化が懸念されるところであり、本市では、自衛の策としての下水道の整備は不可欠になってくると考える。							
自然環境条件	現在の雑排水等の放流先は、市域西部の海域である。水質基準は、BOD、CODであり、水質保全を遵守することとする。							
全体計画の変更	平成28年度に、下水道事業認可の変更を行った。							
費用対効果分析	下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)により分析							
	年便益(b):	10,505		百万円				
	年費用(c):	7,809		百万円				
	b/c:	1.35						
総合評価								
本処理区の下水道事業による便益は、費用を上回っていることから、費用効果は良好な状態であり、公共下水道事業を継続する。								

平成30年度
長崎県公共事業評価監視委員会

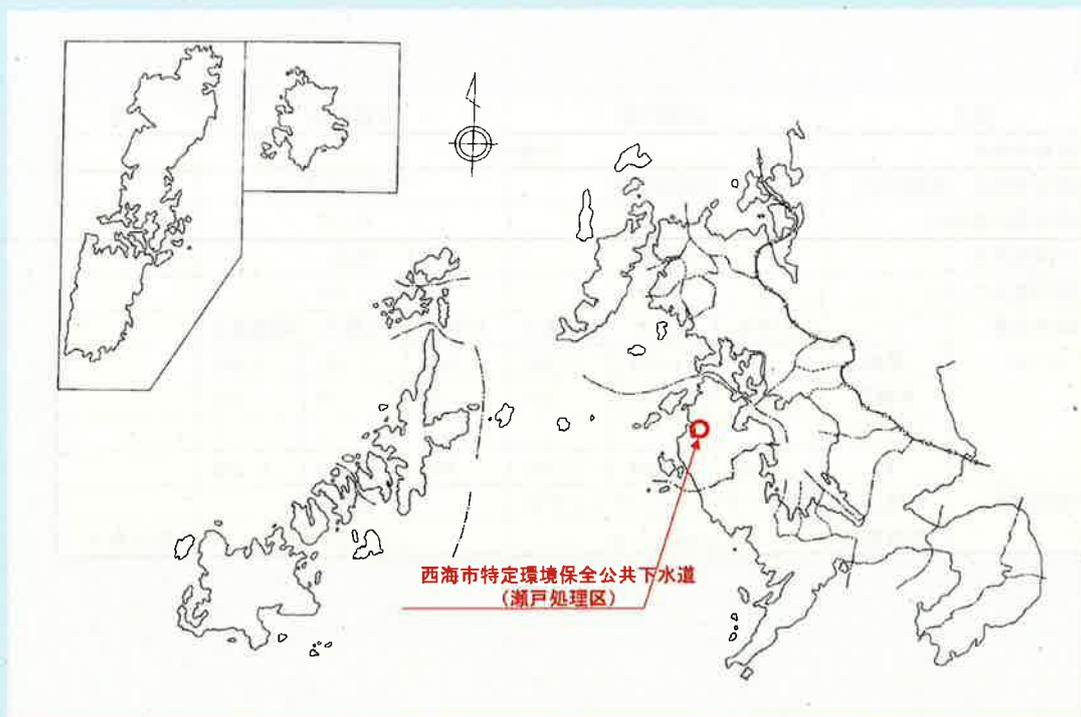
再評価対象事業

水対-2
西海市特定環境保全公共下水道事業
(瀬戸処理区)

西海市

1

位置図



2

事業概要 (1)

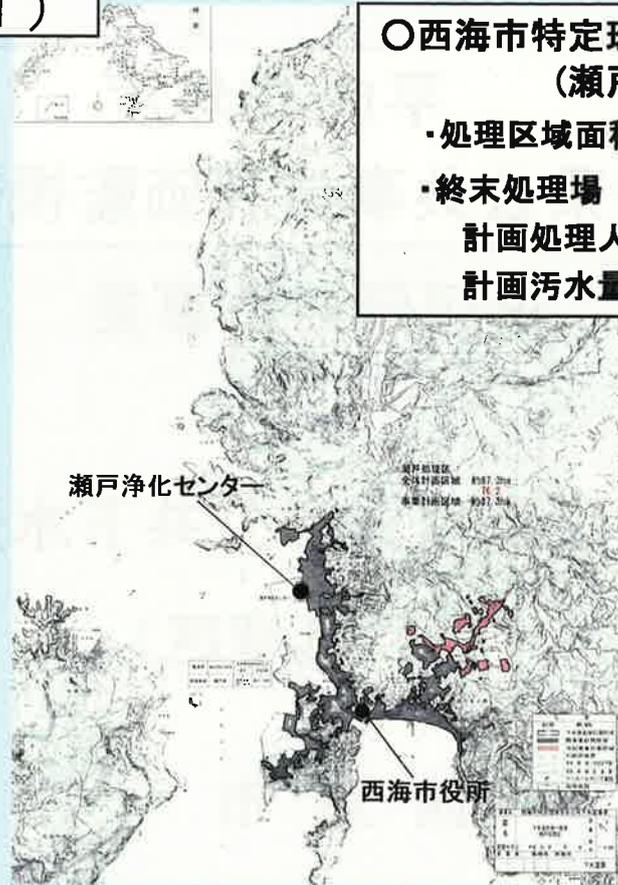
○西海市特定環境保全公共下水道 (瀬戸処理区)

・処理区域面積 87.27ha

・終末処理場

計画処理人口 2,500人

計画汚水量 1,200m³/日



3

事業概要 (2)

項目	全体計画			事業計画			備考	
①事業着手年度	平成16年度							
②計画目標年次(事業年次)	平成38年度			平成33年度				
③計画処理区域(ha)	87.27			87.27				
④下水排除方式	分流式			同左				
⑤計画処理人口(人)	2,500			2,700				
⑥計画汚水量 (m ³ /日)		日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大	
	家庭	800	1,125	2,200	837	1,161	2,268	
	事業所	55	75	150	55	75	150	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	860	1,200	2,350	890	1,240	2,420	
⑦終末処理場	処理方式	オキシデーションディッチ法			同左			
	処理能力	1,900m ³ /日			1,900m ³ /日			計画日最大

4

事業の必要性

- 公共下水道の整備率が平成28年度末で66.4%に達し、本市大瀬戸町地区において、下水道はなくてはならない社会基盤施設の一つとして認識されている。
- 未普及地区においては、整備要望が一層高まりつつある。
- 未普及地区の解消に向け、今後も管渠整備を続ける必要がある。

再評価に至った理由(1)

【完了工期】H30(前回) → H38(変更)

- 平成28年度に事業の全体計画見直しを行い、計画処理区域の縮小(約96ha→87.27ha)、及び計画人口の見直し(4,100人→2,500人)を行ったため。
- 水洗化率が今後向上して、流入汚水量の見直しを行うことにより、処理施設整備の完成を延伸したため。(H25→H33)

再評価に至った理由（2）

事業費の増減

【事業費増】43.5億円(前回) → 56.0億円(変更)

〔事業費増の主な理由〕

事業費増減の内容	増減額	主な理由
①管渠整備	約7.6億円の増	推進工事延長の増加や効率の低い地区の整備に伴う費用増加
②処理場整備	約4.9億円の増	当初概算費用と実績費用の乖離
計	約12.5億円の増	

7

費用対効果分析

(1) 由敷式に至り再評価

【B/C】1.61(前回) → 1.35(現行)

〔マイナス要因〕

●事業費の増

■処理場事業費や管渠事業費の増

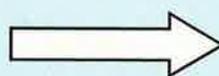
〔その他要因〕

●下水道施設耐用年数の考え方

管渠：(前回)72年→(現行)50年

処理場・マンホールポンプ電気・機械：(前回)25年→(現行)15年

対応方針
(原案)



見直し
継続

8

【事業の経緯】

別添資料1

都政-1 JR長崎本線連続立体交差事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (新規評価なし)	—	H13	H27	—	—	
第1回審議 (H17)	着工準備採 択後5年経過	H13	H33	348.00	1.74	事業期間の延伸 連続立体交差事業 L=2.5km
第2回審議 (H22)	再評価後5年 経過	H13	H32	396.0	1.11	事業費の増 連続立体交差事業 L=2.5km
第3回審議 (H27)	再評価後5年 経過	H13	H32	396.0	1.09	連続立体交差事業 L=2.5km
第4回審議 (H30:今回)	再評価後変 更	H13	H33	426.0	1.06	事業期間の延伸 事業費の増 連続立体交差事業 L=2.5km

平成30年度再評価箇所

事業名	JR長崎本線連続立体交差事業		事業区分	街路事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎市松山町 至：長崎市尾上町				延長	約2.5km
事業概要	JR長崎本線の長崎市松山町から長崎駅までの区間について、鉄道を連続立体交差化することにより、4箇所の踏切を除去し踏切による交通渋滞の解消等交通の円滑化を図るとともに、線路により分断されていた東西市街地の一体化による地域活性化に寄与することを目的とした事業である。					
H13年度事業化	H20年度都市計画決定	H21年度用地着手	H22年度工事着手			
全体事業費	426億円		事業進捗率	60%	供用済延長	-km
計画交通量	- 台/日					
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.06 (残事業) 2.99	総費用 (残事業)/(事業全体) 154億円/434億円 事業費：147億円/404億円 維持管理費：7億円/30億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 459億円/459億円 走行時間短縮便益：453億円/453億円 走行費用減少便益：5億円/5億円 交通事故減少便益：1億円/1億円	基準年 平成30年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道の高架化により、4箇所の踏切が除去され、踏切による交通渋滞の解消や踏切事故が無くなることにより、交通の円滑化が図られる。 ・ 鉄道により東西に分断された市街地の一体化により地域活性化に寄与。 ・ 九州新幹線及び長崎駅周辺土地地区画整理事業と一体的な整備により、長崎駅西側の土地の有効な活用が可能となる。 					
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州新幹線および長崎駅周辺土地地区画整理事業との一体的な整備促進が望まれている。 					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に長崎県及び長崎市が長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画を公表。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に仮線への切り替え完了。平成28年10月に高架本体工事の現場着手を行い、現在、全区間に渡り高架本体工事(上下部工)に着手しており、今後、順次駅舎建築や軌道工事に着手予定。 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン基本計画の公表が遅れたことにより、長崎駅部の設計が遅延。 ・ 工事を発注しているJR九州と工程の見直し等を行い、平成31年度末の高架切り替えを目指す。 					
施設の構造や工法の変更等	なし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勧案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの

平成30年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

都政-1 街路事業(連続立体交差) JR長崎本線

長崎県

1

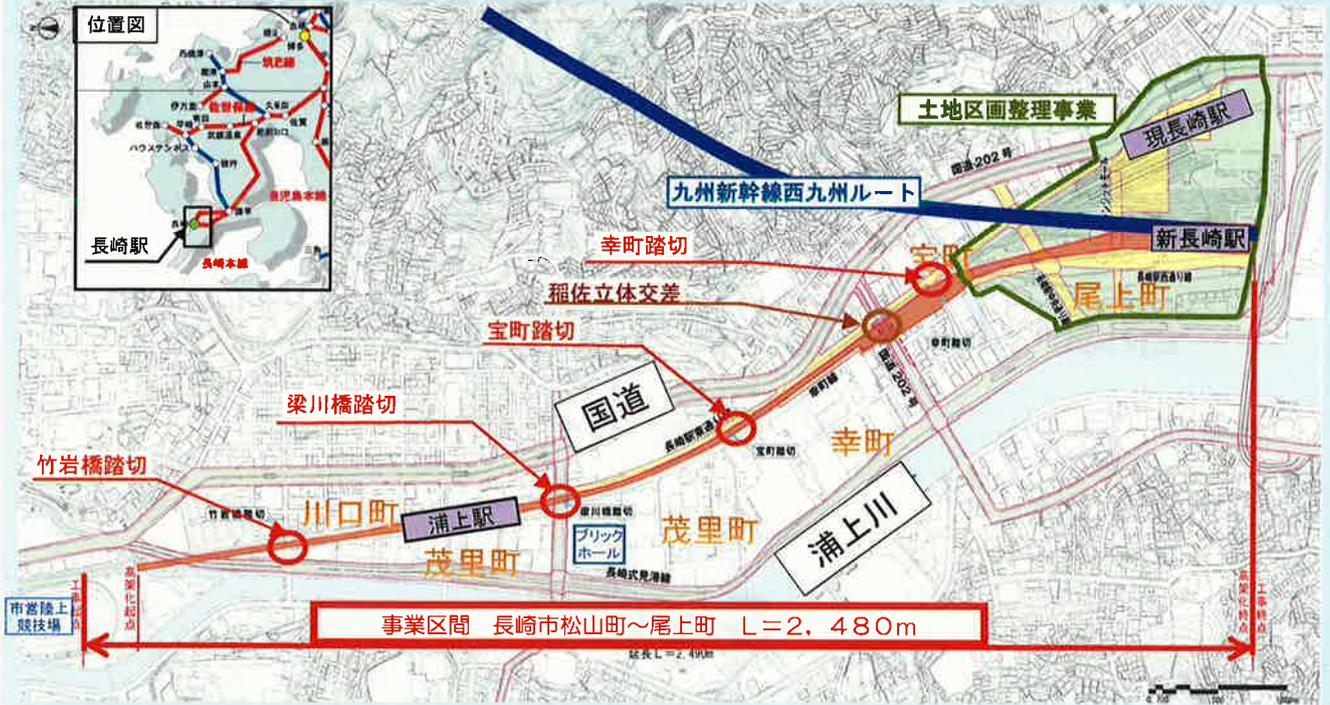
位置図



2

事業概要

【事業区間】	長崎市松山町～尾上町間 L=2, 480m
【事業期間】	平成21年度～平成33年度
【総事業費】	約426億円（JR負担額を除く）
【工事方式】	仮線方式
【高架駅】	長崎駅、浦上駅
【除去踏切】	竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切、幸町踏切



3

現在の状況（梁川橋踏切付近）

国道206号 茂里町交差点



踏切による交通渋滞

梁川橋踏切



踏切による緊急車両の交通遮断

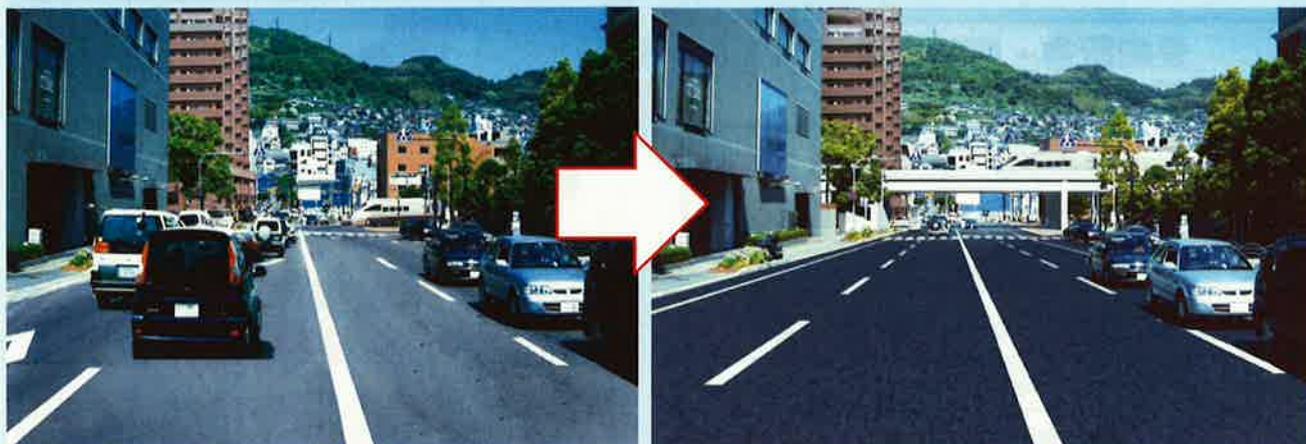
4

事業の効果

梁川橋踏切付近の高架イメージ

現況

高架後



鉄道高架化により
踏切渋滞および踏切事故が解消されます

5

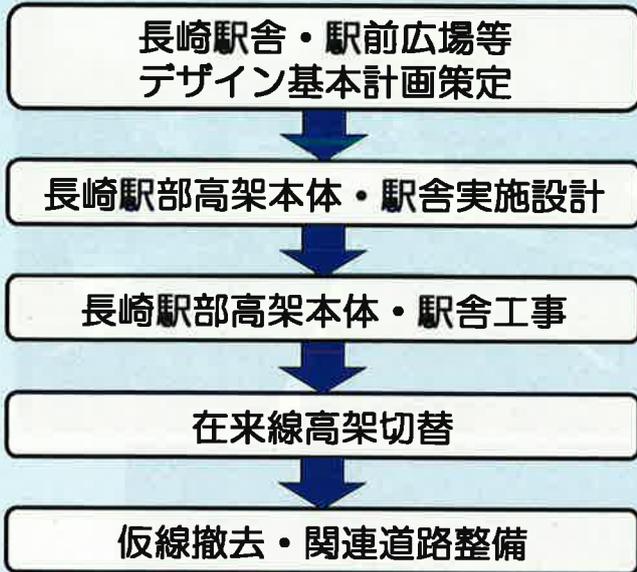
その他の効果

- 鉄道での分断がなくなり、東西市街地の一体的なまちづくりが可能。
- 高架下空間の有効活用が可能。
- 自動車渋滞の解消に伴うCO2排出量の削減。
- 仮線路跡の側道整備や稲佐立体交差の平面化による、アクセス性の向上及び土地利用の活性化。

6

工期が延びた理由

【完了工期】H32(前回) → H33(変更)



事業費が増えた理由

【事業費増】396億円(前回) → 426億円(変更)

○デザイン基本計画に基づく設計変更



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①ホーム上屋	約20億円	デザイン基本計画に基づき、新幹線駅舎と一体的な空間を創出するために計画された全覆いの屋根に変更。
②駅舎・業務施設	約7億円	デザイン基本計画に基づき、長崎らしい素材を用いた駅舎計画に変更。
その他	約3億円	その他施設のデザイン基本計画に基づく変更。
計	約30億円	

費用対効果分析

【B/C】1.09(前回)→ 1.06(変更)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(駅舎の設計変更)
- ・工期の延長(デザイン策定にかかる調整)

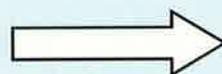
〔プラス要因〕

- ・長崎駅周辺土地区画整理事業に伴う開発交通量の増加

〔その他要因〕

- ・費用対効果算定マニュアルの改訂

対応方針
(原案)



継続

【事業の経緯】

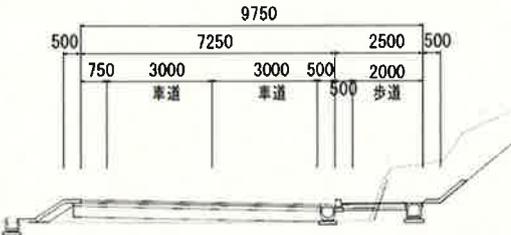
別添資料1

道建-1 主要地方道平戸田平線(田平工区)の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H21新規評価)	—	H21	H27	29.0	1.1	延長=2.3km 幅員=6.0(9.75)m
第一回審議 (H30)	事業採択後 10年経過	H21	H33	37.0	1.06	延長=2.3km 幅員=6.0(9.75)m

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課： 県北振興局道路建設第2課
担当課長名： 本田 保

事業名	主要地方道平戸田平線（田平工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県	
起終点	<small>ながさきけんひらどしたびらちようこてだめん</small> <small>ながさきけんたびらちようおぎためん</small> 自：長崎県平戸市市平町小手田免 至：長崎県田平町荻田免				延長	2.30km	
事業概要	主要地方道平戸田平線（田平工区）は、西九州自動車道からの平戸市へのアクセス向上を目的とし広域的な道路交通ネットワークの形成を図る事業。						
H21年度事業化		都市計画決定 あり		H24年度用地着手		H25年度工事着手	
全体事業費	37.0億		事業進捗率	65.9%		供用済延長	0.32km
計画交通量	6,700台/日（H42）						
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		平成30年	
	1.06	12.51/39.92億円		41.89/42.25億円			
	(残事業) 3.35	事業費：11.90/39.31億円 維持管理費：0.61/0.61億円		走行時間短縮便益：34.52/34.87億円 走行費用減少便益：6.67/6.70億円 交通事故減少便益：0.69/0.69億円			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施						
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.02~1.09（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.04~1.08（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.04~1.09（事業期間±1年）			【残事業】B/C=3.01~3.71（交通量 ±10%） B/C=3.09~3.64（事業費 ±10%） B/C=3.25~3.45（事業期間±1年）			
事業の効果等	・広域ネットワークの形成（地域産業の活性化や観光振興） ・歩行者の安全確保（歩道整備による交通安全性の向上）						
関係する地方公共団体等の意見	平戸市より整備促進の要望が行われている。						
事業再評価監視委員会の意見	—						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成29年度末までの事業進捗率は65.9%で、用地進捗は90%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、平成33年度の事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、平成33年度の事業完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	切土を大型ブロックに変更、盛土をテールアルメに変更						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。						
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>全体計画 L=2.3km、W=6.0(9.75)m</p>  </div> </div>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

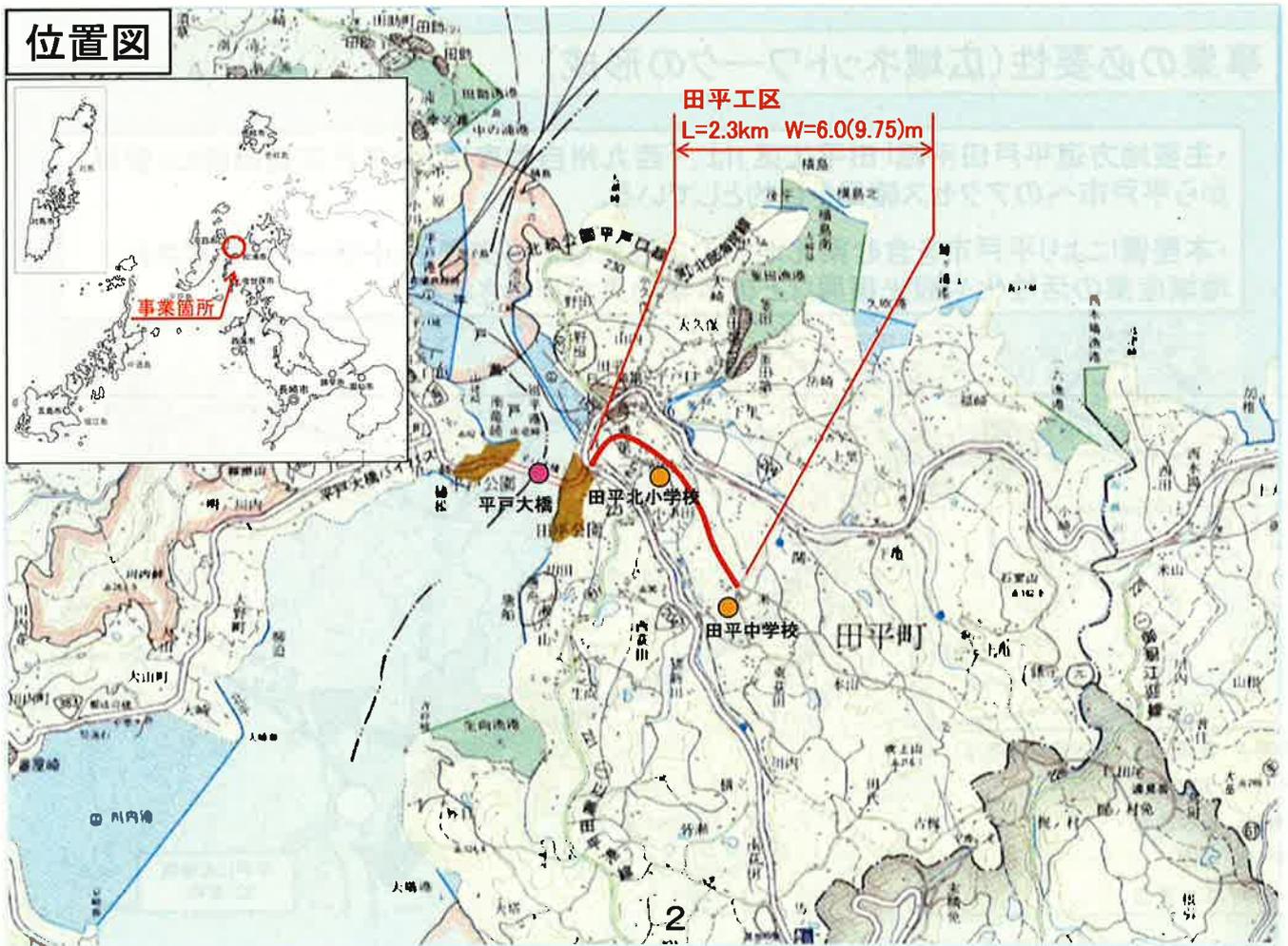
平成30年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-1 道路改築事業 主要地方道平戸田平線 (田平工区)

長崎県

1



事業概要

田平工区 全体計画 延長=2,300m 幅員=6.0(9.75)m

事業目的: 広域ネットワークの形成、歩行者の安全性確保

起点 平戸市田平町小手田免

終点 平戸市田平町荻田免

L=1358m

L=322m

L=620m

供用済



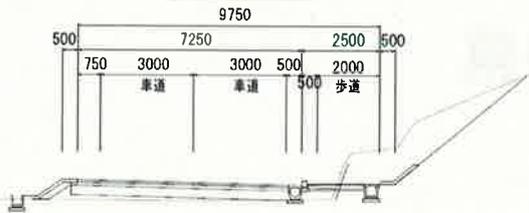
整備状況

- ・H21年度事業化
- ・H29年度末まで
- 事業進捗率 65.9% (事業費ベース)
- 用地進捗率 90% (面積ベース)

至 平戸市街

至 江迎

標準断面図



整備写真①

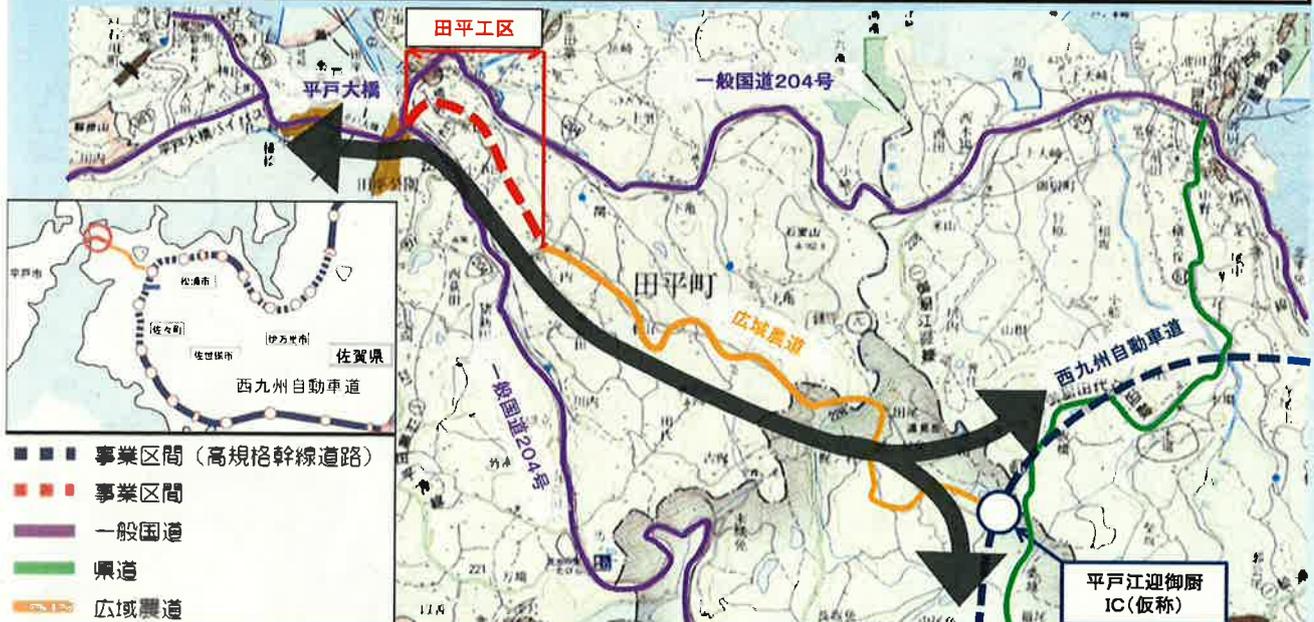


- 現道 (Yellow)
- 整備中 (Red)
- 整備済 (Blue)

3

事業の必要性(広域ネットワークの形成)

- ・主要地方道平戸田平線「田平工区」は、「西九州自動車道」の平戸江迎御厨IC(仮称)から平戸市へのアクセス確保を目的としている。
- ・本整備により平戸市を含む県北地域の広域的な道路交通ネットワークが形成され、地域産業の活性化や観光振興などの事業効果が期待される。



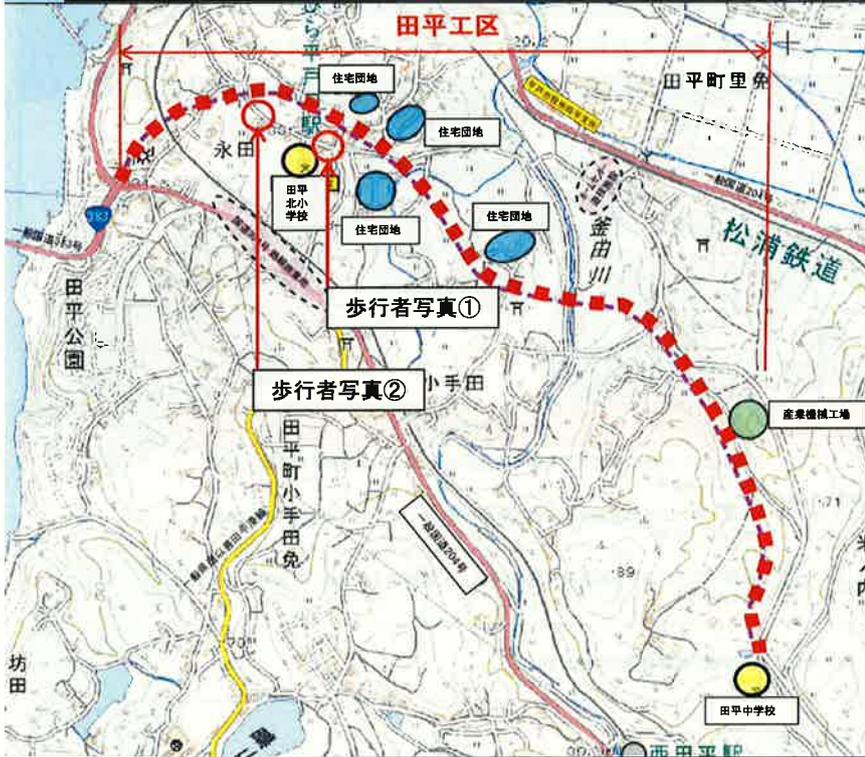
- 事業区間 (高規格幹線道路)
- 事業区間
- 一般国道
- 県道
- 広域農道

平戸江迎御厨 IC(仮称)

4

事業の必要性(歩行者の安全確保)

・一般国道204号に囲まれた内陸部には小中学校や住宅団地等が多く存在しているが、幹線となる道路が整備されておらず、歩行者の安全が確保されていない状況。



歩行者写真①



歩行者写真②



5

再評価に至った理由(1)

【完了工期】H27(前回)→H33(変更)

- ・地元とルート選定や工法選定の調整に時間を要し、平成24年度からの用地買収着手となった。
- ・用地取得において、①用地補償単価の不満②相続多数③行方不明者の解決に時間を要している。



①(用地補償単価の不満)
交渉を重ね内諾を得る。
→平成30年6月契約予定。

②(相続多数)
相続人が多く、承諾を得るの
に時間を要している。
→親族を通して、年度内の解決を目指す

③(行方不明者の解決)
不在者財産管理人制度
を利用し、年度内の解決を目指す。

6

再評価に至った理由(2)

【事業費】29.0億円(前回)→37.0億円(変更)

田平工区 全体計画 延長=2,300m 幅員=6.0(9.75)m



【事業費増の主な内容】

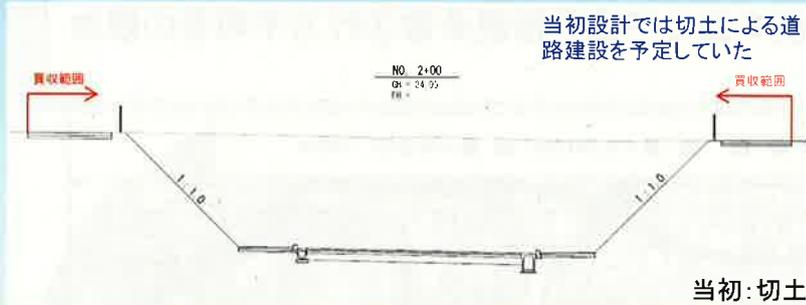
事業費増の内容	増額	主な増額理由
①構造物変更に伴う増	約6.0億円	(1)限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、切土から構造物に変更したことによる増 (2)限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、盛土から構造物に変更したことによる増
②工法変更に伴う増	約1.0億円	橋梁下部工における鋼矢板打込みについて、試験施工の結果、工法を変更したことによる増
③その他	約1.0億円	労務費や資機材等の単価上昇
計	約8.0億円	

7

事業費増の内容

①-1 構造物の変更

限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、切土から構造物
当初 に変更したことによる増



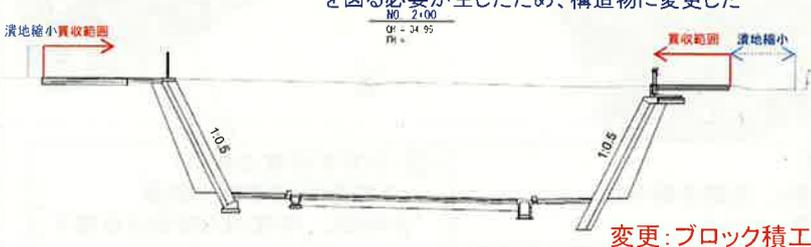
参考写真



当初:切土

変更

↓
地域との計画調整の結果、限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、構造物に変更した



参考写真



変更:ブロック積工

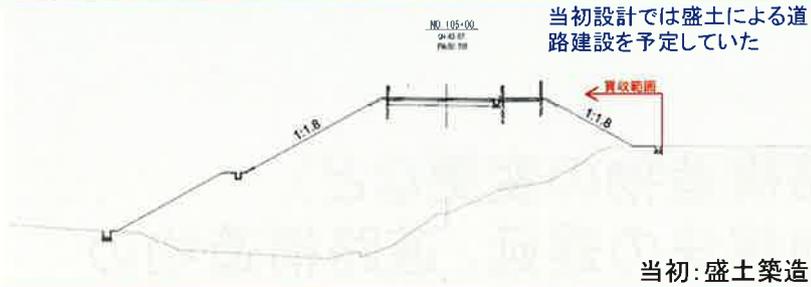
8

事業費増の内容

①-2 構造物の変更

限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、盛土から構造物に変更したことによる増

当初

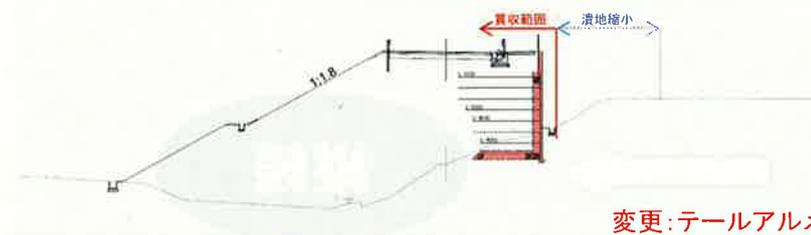


参考写真



変更

地域との計画調整の結果、限られた土地の有効利用を図る必要が生じたため、構造物に変更した



参考写真

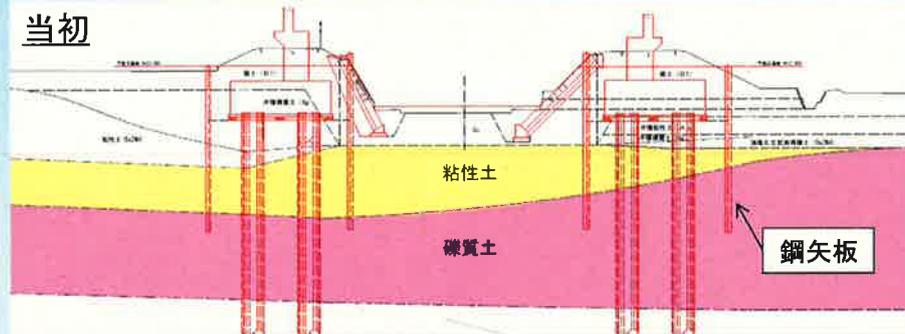


事業費増の内容

② 工法の変更

橋梁下部工における鋼矢板打込みについて、試験施工の結果、工法を変更したことによる増

当初



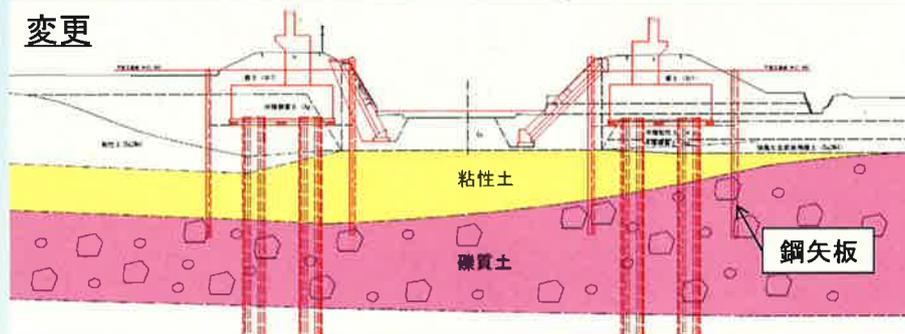
【工法】

パイプロハンマーとウォータージェット工法

【選定理由】

通常の工法を選定

変更



【工法変更】

硬質岩盤クリア工法

【変更理由】

試験施工の結果、転石が多く鋼矢板の打ち込みが出来なかったため、工法の変更を必要とした

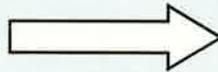
費用対効果分析

【B/C】1.10(前回) → 1.06(現行)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(道路構造物の変更など)
- ・工期の延長(用地解決の遅延、道路構造物の検討など)

対応方針
(原案)



継続